

業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

1 業務概要

- (1) 業 務 名 宿泊施設誘致可能性調査事業
- (2) 履 行 期 間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (3) 履 行 場 所 浜松市ほか
- (4) 契約上限金額 990千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 業務の目的

本業務は、浜松市における高価格帯宿泊施設の誘致可能性を調査し、今後の観光振興及び地域経済活性化の基礎資料とすることを目的とする。

3 業務委託内容

- (1) 市外宿泊施設運営事業者及び出資者等へのヒアリング
- (2) 誘致対象エリアの調査・選定
- (3) 土地・建物所有者へのヒアリング
- (4) 不動産情報、不動産利用等に関する関係者との調整状況の報告
- (5) 調査報告書の作成

4 業務の仕様

- (1) 市外宿泊施設運営事業者及び出資者等へのヒアリング
 - 対象：高価格帯宿泊施設を運営する事業者及び関連する出資者 5者程度
 - 内容：浜松市での出店意向、条件、課題等
 - 方法：対面またはオンラインによるインタビュー
- (2) 誘致対象エリアの調査・選定
 - ア 市内の潜在的な誘致候補地の洗い出し
 - イ 交通アクセス、周辺環境、観光資源等の観点から評価
 - ウ 優先度の高いエリアの選定と理由の明確化
- (3) 土地・建物所有者へのヒアリング
 - 対象：選定されたエリア内の主要な土地・建物所有者 5者程度
 - 内容：開発・転用の意向、条件、懸念事項等
 - 方法：対面またはオンラインによるインタビュー
- (4) 不動産情報、不動産利用等に関する関係者との調整状況の報告
 - ア 不動産業者、デベロッパー等との情報交換 5者程度
 - イ アで得られた課題や機会の整理
- (5) その他調査
 - 業務の背景と目的を踏まえ、法令に違反しない限度で前各号に付随する調査及び検討を行う。
- (6) 調査報告書の作成

前各号の業務内容を整理するとともに、本市の宿泊施設誘致に向けた検討結果をもとに、ロードマップや必要な支援策等をまとめた報告書を作成すること。

5 成果物

- (1) 調査報告書（A4 版、カラー） 5 部、電子データ
- (2) 関連データ（DVD 等の電子媒体にて）

6 その他

- (1) 本業務における成果品についての著作権、版權等は浜松市に帰属する。
- (2) 本業務の遂行に当たっては環境関係法令を遵守し、浜松市環境方針及び浜松市特定調達物品等の調達方針（ガイドライン）に基づいて、事業の推進に努めること。
- (3) 本業務の遂行に当たっては責任者及び主担当者の役割を明確にし、円滑に工程管理ができるよう連絡体制を整えること。
- (4) 本仕様に記載のない事項については、委託者と協議して決定する。